

平成30年度 第1回
東区地域公共交通に関する意見交換会 会議概要

1. 開催日時

平成31年1月9日（水）午後2時～3時

2. 会場

東区プラザ 音楽練習室2（新潟市東区役所2階）

3. 出席者（敬称略・名簿順）

【委員等】

新潟市東区役所地域課長 清水 洋

国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局 運輸企画専門官 松永 展明

新潟交通株式会社乗合バス部 企画調整課 吉田 翔（代理出席）

新潟交通観光バス株式会社 営業部 乗合バス課長 松田 英憲

さくら交通株式会社 相談役 三田 啓祐

新潟市ハイヤー・タクシー協会 専務理事 佐々木 紀彦

紫竹中央コミュニティ協議会 会長 首藤 菊子

新潟市木戸地域コミュニティ協議会 理事長 井出 俊夫

牡丹山小学校区コミュニティ協議会 会長 吉田 侑延

江南小学校区コミュニティ協議会 会長 新保 正樹

南中野山小学校区コミュニティ協議会 会長 嶋田 正章

新潟東警察署交通課 交通管理係長 小川 祐也（代理出席）

新潟市東区役所建設課長 伊藤 芳文

【事務局】

東区役所地域課職員 2名

【傍聴者】

1人

4. 会議概要

【説明等】

○開会にあたり、事務局より本会議の位置づけなどについて説明。

○事務局より、東区・区バス運行計画の変更及び廃止路線の内容について、配布資料に沿って説明。

【主な質疑・意見】

○廃止予定路線の運行継続について

- 他区の区バスの状況を見ると、今回の廃止路線を下回る収支状況で継続している路線がある。収支率を向上できるよう工夫しながら運行することはできないか。
- ジャンボタクシー車両での運行は、大型のバスと比べ高齢者が多く利用する傾向がある。単に移送手段としてではなく、福祉的な面も、もっと考えていかななくてはいけないのではないか。

⇒ 本格運行への移行の基準に満たなかったため、区バスとしての運行の継続は難しい状況です。

買い物や病院に行けない方への対応としては、先進的な事例などを情報共有しながら、様々な方向から支援していかなくてはならないと考えます。（事務局）

- 他区では、区バス廃止に伴い住民バスに移行して運行したものがあ。廃止して住民バスとして最初から始めるよりも継続して運行してはどうか。

⇒ 今回の結果で利用者が基準に達しなかったため、全く同じ路線を住民バスに移行して運行するのは難しいと考えます。

住民バスは、地域住民が主体的に組織を立ち上げて運行するものとなりますので、そういった声がありましたら、市としても一緒に考えさせていただきます。（事務局）

○社会実験期間について

- 3年目での廃止となるが、受託事業者は車両購入などの設備投資が必要なことを考えると、4年ないし5年は社会実験を継続していただきたい。

⇒ 社会実験の期間は全市的な基準になります。いただいたご意見は担当課に伝え、今後の参考とさせていただきます。（事務局）

以上